

平成23年度銃器対策推進計画の概要

平成23年5月26日
銃器対策推進会議

■ 1 銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

- 教養訓練等を通じ、銃器捜査・調査従事者の知識・技術のレベルアップを図るとともに、取締関係機関の連携による総合力を発揮した違法銃器の取締りを推進する。〔警察・財務・海保〕
- 取締関係機関における情報交換を緊密に行うとともに、クリーン・コントロールド・デリバリー等の合同訓練を積極的に推進する。〔警察・財務・海保〕

■ 2 銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

- 銃器事件の徹底した突き上げ捜査及び捜索により、被疑者の検挙と違法銃器の押収を推進し、組織的な背後関係を追及する。〔警察〕
- 全国の検察官に対し、銃器事犯の厳正な処分と厳格な科刑の実現に努めるよう指示する。〔法務〕

■ 3 水際対策の的確な推進

- 密輸入情報の総合的分析による、密輸入ルート、密輸手法等の解明に努める。〔財務〕
- 巡視船艇・航空機による継続的なしよ戒や、事前旅客情報等を活用した検査対象の絞り込みなど、重点的かつ効果的な監視・審査・検査を実施する。〔財務・海保〕
- 運輸・海事・漁業等関係団体に対し、不審積荷、船舶等に関する情報提供の協力を要請する。〔警察・財務・水産・経産・海保〕

■ 4 国内に潜在する銃器の摘発等

- 違法銃器に関する情報収集を強化し、暴力団が組織的に管理する拳銃の押収を重点とした取締りを推進する。〔警察〕
- モデルガン、エアソフトガンの関連業界団体を通じて、製造・販売業者等に対し、製造・販売の慎重な対応や消費者への銃器対策の啓発推進を引き続き要請する。〔経産〕

■ 5 国際協力の推進

- 国際会議において、我が国の取締状況を紹介するなど、銃器等の国際的な不正取引防止に関する取組の促進に貢献する。〔財務〕
- 各種会議や職員の派遣、外国研修生の受入等により国際ネットワークの構築・強化に努め、銃器密輸入取締りの強化を図る。〔警察・外務・財務・海保〕

■ 6 国民の理解と協力の確保

- 「拳銃110番報奨制度」、「密輸ダイヤル」、「海のもしもは118番」等各種情報受付窓口の周知に努め、違法銃器情報の収集に努める。〔警察・財務・海保〕
- 銃刀法等の的確な運用を図り、不適格者の排除や銃砲や実包の適切な保管・貯蔵等、厳格な銃砲行政を推進する。〔警察・経産〕